

必須
工事

エコ工事

※補助を利用するためには、以下のいずれかの「エコ工事」を必須工事として実施すること
 ※補助率 1 / 2 補助上限額 30 万円（居住誘導区域内の空き家の場合は、10 万円を加算した 40 万円が上限）

エコ住宅設備の設置

高効率給湯器

従来の給湯器と比較して少ないエネルギーで効率よくお湯を作る給湯器。

エコキュート エコジョーズ
エコフィール ハイブリッド給湯器

エコ住宅設備の設置

太陽熱利用システム

太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム。

断熱改修工事

開口部の断熱改修

改修後の開口部の熱貫流率および日射熱取得率が、一定の基準値以下となるよう行う次のいずれかに該当する断熱改修。

ガラス交換 外窓交換 内窓交換 ドア交換

エコ住宅設備の設置

高断熱浴槽

浴槽を保温機能の高い断熱材で覆うことで、お湯が冷めにくい浴槽。

エコ住宅設備の設置

節水型トイレ

従来よりも少ない水量で洗浄できるトイレ。

断熱改修工事

外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

外壁、屋根・天井または床（基礎断熱）の部位ごとに、一定の使用量以上の断熱材（省エネ基準レベル、ZEHレベル）を利用する断熱改修。

エコ住宅設備の設置

蓄電池

太陽光発電で創った電気や安い深夜電力を蓄えて使うことのできる蓄電システム。非常時の電源確保も可能。

エコ住宅設備の設置

節湯水栓

お湯を減らす機能を持った蛇口やシャワー。

追加
工事

子育て対応改修

※「エコ工事」の補助額が上記の補助上限に満たない場合、その範囲内で追加工事として以下のいずれかの「子育て対応改修」を補助対象とすることが可能（「子育て対応改修」としての補助上限額は、10 万円かつ「エコネ工事」の補助額以下の金額）

家事負担軽減設備の設置

浴室乾燥機

防犯性の向上に資する開口部の改修

外窓交換 ドア交換

生活騒音への配慮に資する開口部の改修

ガラス交換 外窓交換
内窓交換 ドア交換

家事負担軽減設備の設置

宅配ボックス

家事負担軽減設備の設置

掃除しやすいレンジフード

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

対面型、アイランド型キッチンへの改修

既存の壁付キッチンから対面型、アイランド型キッチンへの改修工事

家事負担軽減設備の設置

ビルトイン食器洗浄機

家事負担軽減設備の設置

ビルトイン自動調理対応コンロ